

令和6年度

(令和5年度実績)

泉福祉保健センター事業データ集



令和7年1月発行

泉福祉保健センター事業データ集 目次

I 泉福祉保健センターの概要		VI こどもの保健福祉	
1	泉福祉保健センターの組織・機構 ★ 3	1	乳幼児食生活健康診断 ■ 30
2	泉区の概況 ■ 4	2	乳幼児健康診査 ○ 30
3	福祉保健相談 ● 7	3	歯科保健 ○ 37
II 福祉保健団体関連		4	母子保健指導 ○ 38
1	民生委員・児童委員 ■ 8	5	子育て支援推進事業 ○ 39
2	保健活動推進員 ■ 9	6	医療給付事務 ○ 43
3	泉区地域福祉保健推進協議会 ■ 10	7	女性保護事業 ○ 44
III 感染症対策と健康増進		8	医療福祉事業 ◇ 44
1	感染症対策 ■ 11	9	放課後児童育成事業 ○ 45
2	予防接種関係事務 ■ 12	VII 高齢者の保健福祉	
3	健康増進	1	高齢者の地域活動等への支援 ● 46
(1)	がん検診 ■ 13	2	要介護（要支援） 認定状況認定関係 ● 48
(2)	健康手帳 ■ 13	3	介護相談員派遣事業 ● 48
(3)	健康横浜21推進事業 ■ 13	4	各種業務一覧 ● 49
(4)	健康づくり活動への支援 ■ 16	5	介護保険 ◇ 52
(5)	栄養改善・健康推進事業 ■ 16	6	後期高齢者医療制度 ◇ 52
4	原爆被爆者援護 ■ 19	VIII 障害者の保健福祉	
5	肝炎対策 ■ 19	1	各種障害者の手帳の保持者数 ● 53
IV 医務・薬務		2	福祉特別乗車券等に関する事務 ● 54
1	医務・薬務業務 □ 20	3	精神保健福祉関連事業 ● 56
2	免許進達事務 □ 22	4	難病（特定疾患） ● 56
V 食品と環境の衛生		5	医療福祉事業 ◇ 57 （重度障害者医療費助成事業）
1	食品衛生 □ 23	IX 生活福祉	
2	狂犬病予防法及び動物の愛護管理 □ 26	1	国民年金・国民健康保険 ◇ 58
3	環境衛生 □ 28	2	生活保護 ◆ 60
		3	生活困窮者自立支援事業 ◆ 61
		4	戦没者遺族等の援護事業 ◆ 61
		5	小災害被害者援護事業 ■ 61

各項目の後についている記号は、その業務を担当する課をあらわしています。

★：全課 ■：福祉保健課 □：生活衛生課 ◆：生活支援課
◇：保険年金課 ●：高齢・障害支援課 ○：こども家庭支援課

I 福祉保健センターの概要

1 泉福祉保健センターの組織・機構

福祉保健センターは福祉と保健のサービスを一体的に提供するために平成14年に設置しました。相談からサービスまで迅速に対応するとともに、感染症などへの危機管理体制の強化を図っています。

(令和6年4月1日現在)

階	窓口	課	係名	業務内容
2階	205	保険年金課	保険係 (資格賦課担当、収納担当)	国民健康保険・介護保険の保険証発行、加入、喪失、保険料、国民健康保険特定健診、後期高齢者医療制度保険料、保険料の納付相談
	206		保険係(給付担当)	国民健康保険・介護保険の給付、後期高齢者医療制度の保険証発行・加入・喪失・給付、小児医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療
	207		国民年金係	国民年金の加入、年金請求、保険料免除、相談
	210	こども家庭支援課	こども家庭係	児童手当、母子健康手帳交付、小児慢性特定疾病等、特別乗車券交付(児童扶養手当受給者)、保育所・認定こども園・幼稚園
			学校連携・こども担当	放課後児童健全育成事業、学校連携
			子育て支援担当	母子保健、ひとり親家庭等への支援、児童扶養手当、障害児支援、女性福祉相談、こども家庭相談
			こどもの権利擁護担当	児童虐待
	209	高齢・障害支援課	障害者支援担当	障害者手帳交付、障害者総合支援法(障害児はこども家庭支援課子育て支援担当211番)
			高齢者支援担当	介護保険、介護保険以外のサービス、介護予防、訪問指導、地域包括ケアシステムの構築推進
			214	高齢・障害係
215	介護保険担当	介護保険事業者窓口、要介護認定調査、介護相談員派遣		
3階	312	福祉保健課	運営企画係	民生委員・児童委員、センターの総合的な管理、小災害被害者援護事業
			運営企画係(事業企画担当)	地域福祉保健計画の推進・調整、地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点
	313	健康づくり係	がん検診、健康づくり支援、保健活動推進員、栄養改善・健康増進事業、予防接種関連事務、歯科保健、感染症対策(結核・エイズなど)、食生活等改善推進員、原爆被爆者援護事務、肝炎治療医療助成制度事務	
	314	生活衛	生活衛生係	食品・環境衛生に関する届出・申請・相談、ネズミ・害虫・住まいの衛生相談、犬・猫に関する届出・相談、医療機関・薬局などの届出・申請、免許申請事務
4階	401	生活支援課	生活支援係	生活保護の相談・決定・実施、行旅病人及び行旅死亡人の取扱、生活困窮者自立支援制度による相談・支援
	402		事務係	生活保護費等の支払、戦没者遺族等援護

2 泉区の概況

(1) 泉区人口動態統計実

(各年度3月末現在)

年度	出生			死亡			死産			婚姻	離婚
	総数	男	女	総数	男	女	総数	自然	人工		
H30	1,037	531	506	1,497	782	715	25	8	17	598	229
R元	999	519	480	1,484	788	696	15	4	11	650	214
R2	971	523	448	1,569	875	694	22	8	14	548	209
R3	959	457	502	1,646	862	784	18	10	8	562	200
R4	968	453	515	1,811	1,001	810	14	8	6	570	191

(2) 泉区人口推移

(各年度3月末現在)

年度	人口総数(人)	男性(人)	女性(人)	世帯数
R元	153,101	75,237	77,864	69,590
R2	152,742	74,932	77,810	70,148
R3	152,463	74,717	77,746	70,719
R4	151,781	74,248	77,533	71,060
R5	151,226	73,929	77,297	71,485

(3) 泉区の町別・面積・世帯数・人口

(令和6年3月末現在)

町名	面積(k㎡)	世帯数	人口		
			総数	男	女
泉区	23.555	71,485	151,226	73,929	77,297
岡津町	1.530	5,040	11,431	5,599	5,832
新橋町	1.795	4,014	8,734	4,298	4,436
弥生台	0.474	2,291	4,736	2,205	2,531
中田町	0.679	137	280	131	149
和泉町	5.380	6,844	14,026	6,910	7,116
下飯田町	1.396	1,439	2,843	1,385	1,458
上飯田町	3.439	8,977	17,152	8,259	8,893
池の谷	0.425	86	166	77	89
緑園一丁目	0.166	691	1,407	656	751
緑園二丁目	0.158	757	1,678	775	903
緑園三丁目	0.204	845	1,896	891	1,005
緑園四丁目	0.203	1,966	4,390	2,060	2,330

町名	面積(k㎡)	世帯数	人口		
			総数	男	女
緑園五丁目	0.157	490	1,159	552	607
緑園六丁目	0.219	925	2,116	1,014	1,102
緑園七丁目	0.119	360	832	413	419
白百合一丁目	0.097	709	1,533	752	781
白百合二丁目	0.076	482	1,154	568	586
白百合三丁目	0.078	532	1,206	591	615
西が岡一丁目	0.174	614	1,364	639	725
西が岡二丁目	0.112	457	1,045	516	529
西が岡三丁目	0.144	540	1,179	567	612
領家一丁目	0.091	322	737	373	364
領家二丁目	0.070	360	841	402	439
領家三丁目	0.099	419	957	460	497
領家四丁目	0.113	413	957	465	492
桂坂	0.083	349	846	389	457
中田東一丁目	0.316	1,563	3,305	1,665	1,640
中田東二丁目	0.158	1,041	2,060	990	1,070
中田東三丁目	0.112	694	1,363	665	698
中田東四丁目	0.248	1,402	3,119	1,542	1,577
中田北一丁目	0.170	974	1,943	976	967
中田北二丁目	0.193	552	1,131	547	584
中田北三丁目	0.302	1,115	2,417	1,216	1,201
中田西一丁目	0.184	770	1,539	748	791
中田西二丁目	0.176	791	1,841	923	918
中田西三丁目	0.112	671	1,472	730	742
中田西四丁目	0.125	774	1,691	833	858
中田南一丁目	0.172	868	1,833	892	941
中田南二丁目	0.152	1,024	2,062	1,003	1,059
中田南三丁目	0.113	647	1,366	663	703
中田南四丁目	0.208	1,329	2,769	1,372	1,397
中田南五丁目	0.192	1,154	2,426	1,155	1,271
下和泉一丁目	0.068	323	705	353	352
下和泉二丁目	0.103	520	1,104	546	558
下和泉三丁目	0.133	710	1,470	726	744
下和泉四丁目	0.137	583	1,177	577	600
下和泉五丁目	0.083	465	1,020	536	484

町名	面積(k㎡)	世帯数	人口		
			総数	男	女
和泉が丘一丁目	0.210	871	1,764	910	854
和泉が丘二丁目	0.157	747	1,610	796	814
和泉が丘三丁目	0.166	757	1,545	786	759
和泉中央南一丁目	0.228	1,223	2,700	1,309	1,391
和泉中央南二丁目	0.211	1,170	2,461	1,176	1,285
和泉中央南三丁目	0.176	799	1,759	870	889
和泉中央南四丁目	0.229	874	1,915	959	956
和泉中央南五丁目	0.208	1,509	3,785	1,864	1,921
和泉中央北一丁目	0.189	937	1,976	998	978
和泉中央北二丁目	0.220	1,236	2,456	1,210	1,246
和泉中央北三丁目	0.131	817	1,728	856	872
和泉中央北四丁目	0.198	1,392	2,888	1,458	1,430
和泉中央北五丁目	0.174	507	886	469	417
和泉中央北六丁目	0.121	617	1,275	663	612

※【横浜市統計ポータルサイト】より抜粋

本表は、各月末現在の「住民基本台帳」に記載された世帯数・人口を町・丁（字にあたる丁）別に集計したもので、推計人口（※）とは一致しません。

また、町・丁名は現存するものだけを掲げているため、区の合計世帯数・人口と、各町・丁ごとの世帯数・人口の合計が一致しないことがあります。

（※推計人口は、国勢調査による世帯数・人口を基に、住民基本台帳の増減を加除し推計した世帯数・人口です。）

(4) 泉区の年齢3区分別人口

(各年度3月末現在)

年度	人口(人)				総人口に占める割合(%)		
	総数	年少人口 (0~14才)	生産年齢人口 (15~64才)	老年人口 (65才以上)	年少人口 (0~14才)	生産年齢人口 (15~64才)	老年人口 (65才以上)
R元	153,101	18,176	91,509	43,416	11.9	59.8	28.4
R2	152,742	17,946	91,031	43,765	11.7	59.6	28.7
R3	152,463	17,647	91,032	43,784	11.6	59.7	28.7
R4	151,781	17,287	90,648	43,846	11.4	59.7	28.9
R5	151,226	16,890	90,302	44,034	11.2	59.7	29.1

3 福祉保健相談

市民からの様々な問い合わせに対して、福祉・保健に関する申請の受理や制度の説明を行っています。

専門性の高い福祉保健相談については、社会福祉職と保健師が相談対応を行っています。

また、市民向けに、横浜市及び泉区発行の福祉保健関連のパンフレットや関係機関の紹介の印刷物等を配布しています。

なお、令和元年度までは総合相談窓口として、高齢・障害支援課とこども家庭支援課を一つの窓口としていましたが、令和2年度からは区民から分かりやすく各課窓口としています。

(1) 高齢者・障害者に関する相談

高齢者福祉・障害者福祉・介護保険認定申請、各種手帳・手当などの申請窓口となっています。

【相談内訳】

内訳		年度				
		R元	R2	R3	R4	R5
福祉保健相談窓口業務日数		240	243	242	243	243
1日平均相談人数		79	60	88	97	99
相談総数(人)		18,977	14,652	21,243	23,547	23,987
相談対象者(人)	高齢者	5,012	4,546	5,122	5,174	5,220
	障害者等	9,366	7,660	11,900	13,428	14,120
	女性・乳幼児・児童等	1,829	(こども家庭支援課へ移行)	(こども家庭支援課へ移行)	(こども家庭支援課へ移行)	(こども家庭支援課へ移行)
	その他	2,770	2,446	4,221	4,945	4,647

※令和2年度からは高齢・障害支援課単独での受付。

(2) 子ども・家庭に関する相談

母子保健・障害児福祉・各種手当給付(児童、ひとり親)・保育園、幼稚園認定・放課後事業(キッズクラブ・学童保育)等などの相談窓口を行っています。

【相談内訳】

内訳		年度				
		R元	R2	R3	R4	R5
窓口業務日数			264	267	267	267
1日平均相談人数			45	42	44	44
相談総数(人)			11,962	11,381	11,894	11,904
相談対象者(人)	母子手帳・児童手当		5,103	4,608	4,382	4,111
	保育所・幼稚園等		3,814	4,273	4,608	4,643
	ひとり親・障害児等		2,488	1,923	2,431	2,682
	学童・キッズ等・その他子どもに関する相談(※2)		557	577	473	468

※1 令和2年度よりこども家庭支援課単独での受付。土曜開庁日含む。

※2 令和3年度まで「子ども・家庭支援相談」を実施

Ⅱ 福祉保健団体関連

1 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、自治会町内会をはじめとする地域住民の福祉に係る団体の代表等で構成される地区推薦準備会（主任児童委員は、連合地区推薦準備会）で選出され、横浜市民生委員推薦会・市審査会の審議を経て、厚生労働大臣及び横浜市長の委嘱により、各地区を3年の任期で担当します。（令和4年12月1日付で、一斉改選がありました。現在の委員の任期は、令和4年12月1日～令和7年11月30日です。）

活動内容は、地区の住民からの生活に関する相談に応じ、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報を提供すること等があります。

また、地域の福祉ニーズをとらえて、行政や関係機関等に伝える役割もあり、福祉保健センターその他の関係行政機関の業務にも協力しています。

なお、主任児童委員とは、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員と連携・協力して、様々な児童問題について取り組んでいます。

(1) 民生委員・児童委員、主任児童委員の定数と現員数

(令和6年3月末現在) (単位:人)

泉区	定数	現員数			欠員	(参考) 横浜市総数 (定数)
		男	女	計		
民生委員・児童委員	168	55	102	157	11	3,818 (4,205)
主任児童委員	24	1	21	22	2	483 (530)
計	192	56	123	181	13	4,301 (4,735)

(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

ア 分野別相談件数

(単位:件)

年度 \ 項目	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
R元	2,828 (24)	269 (10)	467 (201)	1,008 (29)	4,572 (264)
R2	2,046 (15)	190 (6)	411 (202)	783 (30)	3,430 (253)
R3	2,130 (16)	224 (1)	721 (194)	886 (35)	3,951 (246)
R4	1,753 (35)	218 (17)	451 (195)	804 (35)	3,226 (282)
R5	1,944 (140)	235 (30)	516 (155)	822 (86)	3,517 (411)

※ ()の数字は、主任児童委員の活動件数(内数)

イ 調査、証明事務、施設・団体・公的機関との連絡等
(令和5年度)

項目	調査実態把握	への参加 諸会合・行事	自主活動 地域福祉活動	研修 民児協運営・	証明事務	仲介 発見の通告・ 要保護児童の	訪問回数		連絡調整回数		活動日数
							連絡活動 訪問・	その他	委員相互	関係機関 その他の	
件数	1,451 (21)	4,582 (789)	7,760 (731)	4,391 (552)	144 (14)	17 (1)	17,111 (347)	5,786 (310)	9,419 (1,681)	4,303 (1,208)	23,896 (2,886)

※ () の数字は、主任児童委員の活動件数 (内数)

ウ 新任研修をはじめ、各種研修会への参加

エ 募金活動への協力

オ 災害時の対応等、地域活動への協力

カ 関係行政機関 (福祉保健センター、児童相談所) の業務に対する協力

2 保健活動推進員

保健活動推進員は自治会・町内会から区長に内申され、区長の推薦に基づき、市長が委嘱します。任期は2年です。保健活動推進員は、「横浜市保健活動推進員規則」に基づく制度で、「地域の健康づくりの推進役」、「行政の健康づくり施策のパートナー」として地域における市民の健康づくりを推進するために様々な活動を行います。

(1) 泉区保健活動推進員会地区設置数と現員数

12地区 193人 (令和6年4月現在)

(2) 泉区保健活動推進員会の主な活動

(令和5年度)

内容	回数	延参加者数
地区会長会議	7	84
保健活動推進員の活動における基礎研修	-	-
会計担当者事務説明会	1	20
応急処置講習会	2	59
保健活動推進員会主催研修会	1	102
みんなの健康アップ! フェスティバル	1	306
「泉区民ふれあいまつり」啓発事業	1	20,000
12地区保健活動推進員研修等	5	60
12地区保健活動推進員会会議等	152	824
地域福祉保健活動(筋力アップ体操、健康チェック、ウォーキング等)	157	3,218

3 泉区地域福祉保健推進協議会

地域共生社会の実現のため、泉区の福祉・保健・医療・地域・行政等の連携強化等を目的とし、地域福祉保健施策の総合的な推進の場として開催しています。

(1) 委員の構成（各分野の団体の代表により構成）

種別	地区代表	医療関係者	高齢分野	障害分野	こども・子育て分野
人数	12	5	3	3	7

種別	健康づくり分野	防災・防犯分野	それ以外の分野	総数
人数	4	3	7	44

(2) 泉区地域福祉保健推進協議会の開催状況

年度	R元	R2	R3	R4	R5
開催回数	2	1	2	1	2

※令和元年度以降は分科会として泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会を4回開催
(R元：5回、R2：2回、R3：1回)

Ⅲ 感染症対策と健康増進

1 感染症対策

感染症法による1類感染症、2類感染症、3類感染症及び4類感染症、5類感染症の疫学調査等を行いました。

(1) 類型別感染症発生届出数

感染症 類型	1類感染症	2類感染症 (指定感染症、コロナ含 む)	3類感染症	4類感染症	5類感染症 (全数把握)
	患者 届出数	エボラ出血熱 ペストなど	ポリオ、 結核(※)、ジフ テリアなど	コレラ、細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌、パ ラチフス など	E型肝炎、デング 熱、マラリア、レジ オネラ症 など
R元	0	28 (結核25 新型コロナウイルス3)	4 (腸管出血性大腸菌 感染症4)	8 (レジオネラ症5、 E型肝炎1、A型肝炎1、 デング熱1)	64 アメーバ赤痢3、カルバペネム耐性腸内 細菌科細菌感染症21、百日咳20、 風しん17、ジアルジア症1、手足口病2)
R2	0	684 (結核12 新型コロナウイルス 672)	2 (腸管出血性大腸菌 感染症2)	3 (レジオネラ症2、 つつが虫病1)	6 (アメーバ赤痢3、 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症3)
R3	0	コロナ・・・ 7.930 結核・・・18	7 (腸管出血性大腸菌 感染症7)	2 (レジオネラ2)	3 (梅毒1、CRE1、百日咳1)
R4	0	コロナ・・・ 13.734 結核・・・13	5 (腸管出血性大腸 菌感染症5)	6 (レジオネラ4 E型肝炎2)	21 (CRE13、梅毒5、麻しん1、 水痘1、破傷風1)
R5	0	コロナ・・・117 結核・・・17	7 (腸管出血性大腸 菌感染症7)	6 (レジオネラ症4 E型肝炎2)	13 (CRE5、侵襲性肺炎球菌1、 風しん1、麻しん3、梅毒3)

※調査の結果、発生届の取下もあるため、実際の発生件数とは異なります。

※結核については、暦年(こよみ通り1月1日から数える1年)で集計しています。

※令和5年度の新型コロナウイルスの件数は、新型コロナウイルスが令和5年5月から5類感染症となり、発生届提出による患者の全数把握は終了し、定点医療機関における報告になったため、記載数は令和5年4月1日～令和5年5月7日の件数です。

(2) 調査実施件数

感染性胃腸炎については、学校・福祉施設等で通常の発生動向を上回る状況になった場合に、相談・報告の連絡を受けて、必要に応じて生活衛生課・福祉保健課で施設等の調査を実施しています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施件数	2	0	4	10	15

(3) エイズ・梅毒相談・検査

年度	相談件数			血液検査数		
	男	女	合計	男	女	合計
R元	11	8	19	10	7	17
R2	20	13	33	7	7	14
R3	2	3	5	2	3	5
R4	27	11	38	27	11	38
R5	32	13	45	32	13	45

(4) 結核患者管理及び結核健診

発生届の受理や患者登録、医療費公費負担の申請事務、登録患者及び接触者の健診に係る事務を取り扱いました。

ア 結核患者登録状況

年		新規登録者数		総登録者数	
		潜在性結核感染症患者を除く (罹患率(人口10万 対))		潜在性結核感染 症患者を除く	
R元	25	17(11.2)	49	42	
R2	13	11(7.2)	36	35	
R3	18	14(9.2)	40	37	
R4	14	11(7.3)	28	26	
R5	17	15(9.9)	32	31	

※結核については、暦年で集計しています。

イ 結核健診実施状況

年度	R元	R2	R3	R4	R5
接触者健診者数	83	62	87	48	52
管理健診受診者数	32	44	26	21	5

(5) 感染症対策指導者養成研修

感染症の発生及びまん延の防止のため、高齢者施設等向けの感染症対策指導者養成研修を実施しました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	2	1	1	0	2
実施形態	会場	会場	配信	-	配信+会場
参加施設数	94	94	40	0	57

※令和4年度はコロナの影響により中止し、ホームページを充実させ、周知

2 予防接種関係事務

高齢者の予防接種費用の免除の事務及び子どもの里帰り等の他都市への実施依頼書の発行を実施しています。

年度		R元	R2	R3	R4	R5
接種費用免除 手続き件数	高齢者インフルエンザ	386	-	340	400	354
	成人用肺炎球菌ワクチン	28	38	12	22	22
実施依頼書発行件数		160	250	307	271	126

※国の事業の成人用肺炎球菌ワクチンについては、令和元年7月から、さらに5年間延長

※令和2年度高齢者インフルエンザは対象者全員無料で実施

3 健康増進

(1) がん検診

ア 肺がん検診

年度	実施回数	受診者数	要精検率 (%)		
			異常なし	要精検	
R元	6	128	123	5	3.90
R2	3	81	77	4	4.93
R3	4	96	92	4	4.16
R4	6	128	117	11	8.59
R5	6	113	83	15	3.27

※令和2年度 新型コロナウイルスの影響により4・6・2月は中止

※令和3年度 新型コロナウイルスの影響により2月は中止

※区役所での肺がん検診は令和5年度で終了

イ がん検診費用免除申請書発行

年度	R元	R2	R3	R4	R5
発行件数	207	138	155	127	121

ウ 乳がん啓発

3歳児健診の際に、「子育て世代のための健康づくりコーナー」を併設し、保護者等に対して、乳がんモデルを使った触診体験、乳がんの予防・早期発見につながる情報を提供しています。

また、生活習慣の改善に取り組む契機となるように骨密度測定等も実施し、生活習慣病に関する啓発を行っています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
3歳児健診来所児数	932	665	934	1,036	1,032
乳がん啓発人数	405	165	230	247	239
骨健康度測定実施数	275	98	233	264	237

※新型コロナウイルスの影響による乳幼児健診の休止に伴い、令和2年3月から8月20日まで事業休止。

(2) 健康手帳

健康診査の結果を記入し、自身の健康管理に役立てるための「健康手帳」を交付しました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
交付数	74	26	18	9	23

(3) 健康横浜21推進事業

健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、国が進める「健康日本21（第2次）」の地方計画である第2期健康横浜21の推進のため、取組テーマに応じて区民の健康づくりを支援する事業を実施しました。

ア 生活習慣改善相談

(ア) 定期的な相談

栄養士による食生活健康相談及び保健師による生活習慣相談を実施しました。

年度	開設回数 () 内は生活習慣相談	相談者数 () 内は保健師による相談数	相談内容		
			生活習慣病 (高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満等)	その他の疾病	健康増進等のため
R 元	36 (24)	236 (64)	216	2	18
R 2	36 (24)	273 (104)	269	4	0
R 3	48 (36)	195 (55)	188	7	0
R 4	55 (36)	170 (43)	98	70	2
R 5	69 (36)	135 (43)	103	4	32

(イ) その他相談

電話やイベント等で、食生活相談を実施しました。

年度	相談者数	相談内容		
		生活習慣病 (高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満等)	その他の疾病	健康増進等のため
R 元	53	18	1	34
R 2	34	11	2	21
R 3	4	3	1	0
R 4	3	2	1	1
R 5	4	1	2	1

イ 生活習慣改善にむけた講座

働き子育て世代を対象に、生活習慣改善講座と野菜摂取量アップのための啓発事業を実施しました。

	年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
集団健康教育事業 (R1~R3:メタボ予防 チャレンジ、R4~リフ レッシュ&ヘルスアッ プ講座)	実施回数	1 コース (4日間)	1 コース (3日間)	1 コース (2日間)	1 コース (2日間)	1 コース (2日間)
	参加者 延べ人数	39	26	12	10	30
重症化予防事業 (R3, R4糖尿病予防セミ ナー、R5みんなでチャ レンジ!血糖値改善)	実施回数	-	-	1回 (単発実施)	1回 (単発実施)	1回 (単発実施)
	参加者 延べ人数	-	-	16	13	12
野菜摂取量 アップ推進事業	実施回数	23	15	24	24	-
	参加者 延べ人数	339	386	528	573	-
親子の食事と 歯の健康講座	実施回数	-	-	2	1	-
	参加者 延べ人数	-	-	14	8	-

※野菜摂取量アップ推進事業、親子の食事と歯の健康講座は令和4年度をもって終了

ウ たばこ対策

(ア) 世界禁煙デーイベント

毎年実施している「みんなの健康アップ！フェスティバル」の中で、泉区薬剤師会による相談ブースでの禁煙相談を行いました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
来場者数	45	-	-	25	33

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により展示のみ実施

(イ) 喫煙防止教育

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	1	-	-	2	2
参加者数	129	-	-	156	150

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(ウ) 両親教室

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	12	11	12	-	-
参加者数	152	114	249	-	-

※令和3年度に事業を見直し、令和4年度以降は講話を中止し、チラシの配布のみ実施

エ 歯周疾患予防教室

歯科口腔保健事業の一環として、働き子育て・稔りの世代向けに歯周病検診受診率の向上、歯周病と全身疾患の関連や口腔清掃の徹底などに関する啓発を行いました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	11	2	0	4	3
参加者数	238	7	0	82	42

※令和2年度 新型コロナウイルスの影響による回数減。

オ オーラルフレイル予防教室

オーラルフレイル予防・推進事業として働き子育て世代や主として稔りの世代向けに口腔機能の低下予防啓発を行いました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	2	0	0	3	2
参加者数	49	0	0	59	19

(4) 健康づくり活動への支援

みんなの健康アップ！フェスティバル

「禁煙週間・世界禁煙デー」「歯と口の健康週間」「食育月間」を6月の啓発月間にあわせた合同イベントを区民ホールで開催し、幅広い年代を対象に健康づくりの啓発を実施しました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
参加人数	234	-	76	183	253

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。

(5) 栄養改善・健康増進事業

ア 食生活等改善推進員育成・支援

(ア) 食生活等改善推進員セミナー

食生活を通しての健康づくりを実践し、それを地域に普及させるボランティアの食生活等改善推進員の養成を行っています。

セミナー修了後は、食生活等改善推進員として登録し、各地区で食生活等を改善するために活動しています。

年度	開催回数(回)	参加者実数	推進員登録者(修了者)数
R元	8	10	10
R2	8	5	5
R3	8	7	7
R4	8	7	7
R5	8	16	15

(イ) 食生活等改善推進員地区組織活動事業

地域住民の健康づくりを推進するため、食生活等改善推進員会(愛称「泉区ヘルスマイト」)が地区組織活動を実践するにあたり、支援を行いました。

事業名	R元		R2		R3		R4		R5	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
市民の健康づくり事業(委託)	12	367	6	162	12	372	12	338	12	244
泉区食生活等改善推進員研修会	11	456	5	211	7	276	21	374	13	413
泉区食生活等改善推進員役員会、打ち合わせ等	120	393	94	246	79	286	80	308	80	257

イ 食育推進事業

(ア) 地場野菜を使った料理の普及（食生活等改善推進員へ委託）

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	4	4	4	4	4
参加者数	116	86	66	81	74

(イ) 保存食品を使った食生活講座（食生活等改善推進員へ一部実施依頼）

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	7	6	6	2	1
参加者数	271	116	205	122	39

ウ 給食施設指導

健康増進法にもとづき、給食施設関係者に対し、適切な栄養管理ができるように指導、援助するための巡回指導を行うほか、健康管理や栄養に関する知識の向上を目的とした給食施設関係者研修会等を実施しています。

給食施設とは、特定かつ多数のものに対して継続的に食事を提供する施設であり、学校・病院・社会福祉施設・老人福祉施設・児童福祉施設・事業所・寮などであり、対象は乳幼児から高齢者、傷病者等と非常に広範囲となっています。

(ア) 区内給食施設状況（市立小学校、市立保育園を除いた施設数 各年度3月末現在）

規模 年度	特定給食施設 (1回100食 1日250食以上)		小規模給食施設 (1回50食以上100食未満、 1日100食以上250食未満)		合計
	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設	
R元	34	3	34	17	88
R2	28	4	40	16	88
R3	37	2	38	16	93
R4	35	2	42	16	95
R5	32	4	37	16	89

(イ) 給食施設栄養管理報告

毎年6月の栄養管理状況について対象の施設に調査を実施しています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
調査施設数	88	88	93	95	89

(ウ) 給食施設調理師研修会及び栄養管理研修会

給食施設における栄養管理の推進を目的とし、講演及び事例発表、情報交換等を行うため、研修会を実施しました。

年度	実施回数	参加施設数	内容
R元	2	41	和食の魅力再発見、知っておこう 正しい脂質の知識
R2	1	11	健康長寿の入り「口」～オーラルフレイルの視点から～ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止
R3	2	48	生活習慣病予防のための栄養の基礎知識 アレルギーを持つ人への食事の実際について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止
R4	2	23	オーラルフレイルの予防と対策
R5	3	57	もしもに備える！給食施設の食料備蓄と体制づくり

(エ) 巡回指導

各施設を巡回し、状況把握や指導を行いました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
巡回施設数	58	14	1	5	20

エ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の食品摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握するとともに、栄養と健康との関係を明らかにし、健康増進対策等に必要な基礎資料を得るため、国民生活基礎調査単位区より、無作為に抽出された地区の世帯を対象に実施する調査です。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
調査対象世帯数	該当なし	中止	中止	該当なし	該当なし

オ 特別用途食品・食品栄養成分表示の普及及び指導

健康増進法に基づき、特別用途食品・食品栄養表示基準等を市民へ普及啓発し、また、栄養成分等を表示しようとする食品製造業者への指導及び表示許可申請の経由事務を行っています。

(ア) 市民への啓発

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	64	13	21	12	17
啓発人数	214	116	270	266	284

(イ) 事業者対応

年度	R元	R2	R3	R4	R5
延べ指導回数	19	7	0	0	0
指導食品数	15	9	0	0	0
電話相談件数	4	1	1	3	0

カ 母子指導

両親教室・乳幼児健康診査・乳幼児食生活健康相談等で栄養指導を行っています。

キ 管理栄養士養成施設学生指導

管理栄養士養成校の公衆栄養学分野の臨地実習を行っています。

4 原爆被爆者援護

原爆被爆者等の健康管理及び福祉の向上を目的として、原爆被爆者及び被爆者の子どもの健康手帳・健康診断受給者証の交付申請、各種手当認定の申請・届出の受付、県及び市への進達・送付を行っています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
神奈川県への進達件数	17	29	18	18	9
横浜市への送付件数	12	12	16	17	14

5 肝炎対策

B型・C型肝炎インターフェロン治療、B型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎インターフェロンフリー治療について、医療費助成の申請受付、県への進達を行っています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
進達件数	93	57	97	86	82

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、一部受給者証の有効期間が延長されたため申請数減。

IV 医務・薬務

1 医務・薬務業務

(1) 薬事監視等

薬局等の施設に対し、医薬品等の安全性・有効性及び品質確保、毒劇物による危害の防止、さらに保健衛生の向上を図る目的のため立入検査し、指導しています。

年度	薬事監視実施	毒物劇物監視実施
R元	63	5
R2	41	5
R3	91	9
R4	77	10
R5	77	6

(2) 施設数

ア 医療施設数

年 度	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所		歯 科 技 工 所
					(出 張 専 門 除 く) あ ん ま 等	柔 道 整 復	
R元	5	110	73	3	80	27	15
R2	5	110	71	3	80	25	15
R3	5	110	73	3	78	27	15
R4	5	110	73	3	79	29	14
R5	5	111	71	2	82	29	15

イ 薬局等施設数

年 度	薬 局	製 薬 局 医 薬 品 製 造 業	製 薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業	店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	機 器 販 売 業 等	高 度 管 理 医 療 機 器 販 売 業 等	(期 間 限 定 除 く) 管 理 医 療 機 器 販 売 業 等	製 品 再 生 医 療 等 販 売 業	販 売 毒 劇 物
R元	59	2	2	21	6	51	243	0	27	
R2	59	2	2	22	6	53	269	0	25	
R3	60	2	2	20	6	60	265	1	23	
R4	60	2	2	19	6	59	267	1	22	
R5	60	1	1	21	6	64	278	1	18	

(3) 許認可件数

医療施設や薬事施設の許認可を行っています。

ア 医務関係

年度	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所		歯科技工所
					(出張専門を含む) あんま等	柔道整復	
R元	21	82	37	0	17	10	0
R 2	26	92	9	0	17	10	0
R 3					17	7	0
R 4					17	6	0
R 5					17	1	1

※令和3年3月25日から医療法に基づく申請・届出の提出先が市役所医療安全課になりました。

イ 薬務関係

	(製造業等を含む) 薬局	店舗販売業	卸売販売業	高度管理医療 機器販売業等	(期間限定を含む) 管理医療機器 販売業等	再生医療等 製品販売業	毒物劇物販売業
R元	302	64	4	31	11	0	13
R 2	360	60	4	39	20	0	18
R 3	333	73	6	56	18	1	13
R 4	350	88	1	44	33	1	14
R 5	409	91	5	81	26	1	17

2 免許進達事務

医療従事者等の免許申請の受付等を行っています。

【取扱件数】

年度	R元	R2	R3	R4	R5
医師	19	13	7	12	10
歯科医師	5	7	4	4	2
保健師	7	16	13	18	5
助産師	2	2	4	0	1
看護師	67	76	88	105	69
診療放射線技師	4	2	2	2	8
臨床・衛生検査技師	5	6	5	11	3
理学・作業療法士	23	28	20	15	27
視能訓練士	7	3	2	1	0
死体解剖資格認定	0	0	0	0	0
管理栄養士	24	11	17	11	8
薬剤師	36	24	31	31	35
准看護師	6	7	3	2	2
受胎調節実地指導員	0	0	0	0	0
栄養士	15	17	23	20	11
調理師	27	31	28	31	26
麻薬及び向精神薬取締法	355	337	240	371	397
諸証明発行	23	46	61	54	52

V 食品と環境の衛生

1 食品衛生

飲食に起因する事故を防止するために、食品衛生法等の関係法規に基づいて次の事業を行いました。

- ・飲食店営業等の食品関係営業に対する許認可
- ・食品関係営業施設に対する立入り監視指導
- ・違反・不良食品を排除するための収去等検査
- ・食中毒の原因調査及び再発防止のための指導並びに食中毒関連調査
- ・食品関係営業従事者及び消費者に対する食品衛生の普及・啓発

(1) 食品関係営業に対する許認可・監視指導

ア 食品営業対象施設数・許認可件数・監視指導件数

年 度		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
営業施設数	総 数	2,135	2,214	1,202	1,270	1,304	
	営業許可	1,115	1,133	840	837	827	
	届出営業※	—	—	362	433	477	
許認可件数	営業許可	新規	86	119	62	58	51
		許可の継続	113	110	67	57	57
	届出営業※	—	—	536	84	67	
廃業件数	廃 業	108	105	63	77	83	
監視指導延件数	総 数	1,006	728	405	332	225	
	許可業種	529	416	239	256	180	
	届出営業業種※	—	—	36	76	45	

※令和3年6月1日に施行された改正後の食品衛生法に基づく営業届出制度（新設）によるものを計上しています。

イ 営業許可施設数

		施設数				
		R元	R2	R3	R4	R5
許可施設総数		1,115	1,133	840	837	827
内 訳	飲食店営業	584	596	611	615	620
	菓子製造業	93	94	99	102	101
	魚介類販売業	96	97	25	26	26
	アイスクリーム類製造業	2	2	2	2	2
	食肉処理業	2	2	2	2	2
	食肉販売業	96	100	20	21	22
	食肉製品製造業	3	3	3	3	3
	豆腐製造業	2	2	2	2	2
	めん類製造業	2	4	7	7	6
	そうざい製造業	9	9	9	10	11
その他	226	224	60	47	32	

(2) 収去等検査

当福祉保健センターで収去（販売している食品の一部を、食品衛生検査の検体として持ち帰ること）または買取り、衛生研究所等において検査を実施した結果は次のとおりです。（）前に検体総数、（）の中にも買取り検体数を表示しています。

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
検体数	40	14	8	31 (2)	32 (2)
違反数	0	0	0	1※	0

※野菜における残留農薬の基準値違反

(3) 相談件数

苦情区分 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5
異物混入	6	11	2	2	7
施設・取り扱い不衛生	1	3	2	2	12
異味・異臭・変色	1	4	0	2	0
無許可営業	0	1	0	0	0
カビの発生	0	0	0	0	0
腐敗・変腐	0	1	0	0	0
その他	2	4	0	0	3
計	10	24	4	6	7

(4) 食中毒発生状況

2件（令和5年1月～令和5年12月の件数。市内での発生件数：41件。）

(5) 食中毒(疑いも含む。)関係調査

R 5	食中毒	有症相談	患者調査	施設調査※
調査件数	2	10	11	12

※感染症関係調査を含む。

(6) 食品衛生講習会

食品衛生の普及・啓発を図るため、消費者をはじめ食品営業施設の従事者を対象にして広く開催しています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
開催数	24	15	13	17	25
延受講者数	723	405	300	244	502

(7) 食品衛生優良施設の認定

飲食店営業等の施設の衛生、食品の衛生的な取扱い、従事者の健康管理等から衛生状態を審査し、優良施設を『秀級施設』として認定しています。令和3年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、認定のための審査を行うことが難しいと判断されたため、当該事業は中止されました。

【秀級施設数】

施設の 種類	飲食店 営業	菓子 製造業	魚介類 販売業	食肉 販売業	食肉 処理業	給食 施設	豆腐 製造業	合 計
R元	10	4	2	3	1	5	0	25
R2	9	4	1	3	1	5	0	23
R3	—	—	—	—	—	—	—	—
R4	6	3	0	3	1	5	1	18
R5	6	3	0	3	1	4	1	18

2 狂犬病予防法及び動物の愛護管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射関係の事務を行い、鑑札と注射済票を交付します。

また、動物の愛護および管理に関する法律、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、しつけ教室や飼育相談を行い、適正飼育の普及啓発を行います。

(1) 狂犬病予防関係業務

【犬の登録と狂犬病予防注射】

年度	R元	R2	R3	R4	R5
登録申請数	472	550	493	427	396
注射済票交付数	5,708	5,629	5,677	5,328	5,466

(2) 動物愛護及び管理関係業務

動物の正しい飼い方の指導や、犬・猫の苦情処理、犬によるこう傷事故の届出、やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引取りを行っています。

ア 犬・猫の相談、問い合わせ

年度	R元	R2	R3	R4	R5
犬の飼育相談	27	38	11	47	36
猫の飼育相談	36	55	72	69	92
失踪犬・保護犬 問い合わせ件数	42	29	29	30	30
失踪猫・保護猫 問い合わせ件数	45	45	33	41	38
計	150	167	145	187	196

※新規登録時相談含む。

イ 犬・猫の苦情受付件数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
犬	100	114	127	101	98
猫	59	58	110	77	89
計	159	172	237	178	187

ウ 犬の苦情内容内訳

年度	R元	R2	R3	R4	R5
捕獲・収容依頼	1	1	8	6	3
放し飼い	3	1	9	1	1
ふん・尿による汚染	83	90	94	61	63
鳴き声	9	19	17	13	13
その他	5	9	35	25	24
計	101	120	163	106	104

エ 猫の苦情内容内訳

年度	R元	R2	R3	R4	R5
ふん・尿による汚染	33	35	27	38	51
臭気・毛	0	0	0	1	0
鳴き声	1	0	0	1	2
身体・器物の被害	4	5	7	6	6
不適正飼育	11	6	5	7	2
収容に関する相談	12	7	52	20	25
その他	3	7	36	11	10
計	64	60	127	84	96

オ 犬によるこう傷事故件数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
件数	11	7	5	8	10

カ 犬の引き取り及び収容数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
飼えなくなった犬	2	0	0	2	3
飼い主不明犬	7	8	5	6	3
負傷犬	1	0	0	0	0
計	10	8	5	8	6

キ 猫の引き取り及び収容数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
飼えなくなった猫	10	10	4	15	11
飼い主不明猫	48	49	26	34	12
計	58	59	30	49	23

3 環境衛生

生活衛生課では、区民の方々の安全で衛生的な暮らしを守るために次の業務を行っています。

- ・理容所・美容所・クリーニング所などの許認可・適合確認・施設の衛生指導等
- ・貯水槽水道水や大規模建築物（特定建築物）の衛生管理指導
- ・住まいのネズミ・衛生害虫の防除に関する相談対応など

(1) 環境衛生営業関係施設

各業種の法律や条例に基づき、施設の衛生確保のための許認可及び衛生指導を行っています。

営業関係施設数

業種	施設数（年度末）					R 5年度	
	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	許可等件数	廃止件数
旅館	0	0	0	0	0	0	0
興行場	1	1	1	1	1	0	0
公衆浴場	3	3	3	3	3	0	0
理容所	72	72	72	73	72	2	1
美容所	147	145	140	141	139	7	6
クリーニング所	56	51	50	46	41	1	5
プール	5	5	5	5	5	0	0
墓地等	351	351	351	351	350	0	1
畜舎	31	32	29	26	26	0	4
合計	666	660	651	646	637	10	17

(2) 特定建築物の衛生管理

建築物衛生法に基づき、施設の衛生確保のため、特定建築物（延床面積3,000㎡以上の事務所・店舗等の多数の人が利用する施設）及びビルの管理を担う建築物登録業者に対して立入調査・指導を行っています。

ア 特定建築物施設数

業種	年度				
	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
特定建築物	23	23	22	23	24

※令和5年度3月末の施設数内訳：事務4施設、店舗14施設、学校6施設

イ 建築物登録業施設数

業種	年度				
	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
登録業	10	8	8	8	8

(3) 貯水槽水道の衛生管理

水道法及び横浜市条例に基づき、貯水槽水道の衛生確保のため、次の業務を実施しました。

- ・専用水道等への立ち入り調査
- ・法定検査で不適と判定された施設への改善指導
- ・受検義務づけのない小規模施設（8 m³以下）への適正管理指導

【貯水槽水道施設数】

業種	年度				
	R元	R2	R3	R4	R5
専用水道	7	7	6	7	7
簡易専用水道	143	141	140	138	135
小規模(8m ³ 超)	8	8	8	9	8
小規模(8m ³ 以下)	69	69	66	65	64
簡易給水水道	0	0	0	0	0
合計	227	225	220	219	214

(4) 居住衛生業務

居住衛生に関する啓発指導、ネズミ・衛生害虫等の駆除相談、調査指導を行っています。特に相談が多い種類はアシナガバチとスズメバチであり、駆除方法の指導、駆除器材の貸出による安全な自主駆除の支援、駆除業者の紹介を行っています。また、最近はカラス、アライグマなどの生活被害に関する相談が増加しており、野生生物を所管する横浜市環境創造局をご案内しています。

【ネズミ・昆虫等関係の相談件数】

種類		年度				
		R元	R2	R3	R4	R5
ハチ	スズメバチ	96	75	112	102	87
	アシナガバチ	89	120	75	122	100
	ミツバチ	6	5	10	8	9
	その他	5	6	5	31	33
ネズミ		20	49	83	132	129
ゴキブリ		0	1	2	3	3
ダニ		4	0	1	4	5
鳥類(カラス・ハト等)		16	8	4	6	5
哺乳類(ハクビシ・アライグマ等)		17	20	19	42	49
その他(シラミ・シアリ・トコジラミ等)		24	22	24	25	34
合計		277	306	335	475	454

VI こどもの保健福祉

1 乳幼児食生活健康相談

生活習慣病の予防のためにこどもの頃からの良い生活習慣の確立を図るとともに、乳幼児の健康を通じて家族が健康づくりを考え実践することを支援するために、個別相談や離乳食教室を実施しました。その他、電話による相談等も実施しています。

実施回数	内容	参加者数				
		R元	R2	R3	R4	R5
年間12回	午前 乳幼児食生活健康相談 (個別相談)	40人 (11回)	105人	55人 (11回)	53人	32人
	午後 離乳食教室 (7か月から8か月児対象)	164組 (11回)	55組 (6回)	125組 (11回)	125組 (10回)	151組 (12回)

2 乳幼児健康診査

4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査を実施し、乳幼児の健康保持増進を図るとともに、養育者の子育て支援を行います。健診の結果により、医療機関の紹介や経過健診、家庭訪問など継続支援を行います。なお、健診後必要な場合は個別心理相談、心理集団指導（親子教室）を実施します。

実施回数について、令和元年度は一部期間について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、健康診査を中止しました。また、令和2年度についても、医療機関での特例措置健診により実施回数が減少しています。その他の項目については、特例措置健診も含んだ数値としています。

(1) 4か月児健康診査

問診、計測、診察、集団指導（離乳食、生活、歯科）、個別相談

【実施状況】

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率(%)	結果		終了以外の者の内訳（延べ数）					
					終了	終了以外	要支援			要精検	要医療	既医療
							電話・訪問	経過健診	その他			
R元	23	1,040	970	93.3	863	107	26	20	36	18	3	12
R2	19	1,018	999	98.1	800	199	51	17	39	20	17	77
R3	24	990	953	96.3	748	205	28	25	49	22	21	83
R4	24	993	972	97.8	738	234	32	32	38	30	37	96
R5	17	901	892	99.0	724	168	28	26	33	14	12	69

(2) 1歳6か月児健康診査

問診、計測、診察、歯科健診、個別相談、集団指導（栄養、生活、歯科）

ア 実施状況

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (%)	結果		終了以外の者の内訳（延べ数）					
					終了	終了以外	要支援			要精検	要医療	既医療
							電話・訪問	経過健診	その他			
R元	23	1,095	1,006	91.9	653	353	313	11	27	12	1	9
R 2	18	1,089	1,086	99.7	716	370	290	18	16	11	9	53
R 3	24	1,084	1,061	97.9	657	404	236	23	87	12	20	69
R 4	22	1,001	981	98.0	591	390	169	20	125	12	22	87
R 5	18	989	966	98.7	605	361	183	22	103	3	12	67

イ 歯科健診結果（1歳6か月健診）

年度	受診者数	受診率 (%)	一人平均生歯数	むし歯有りの者		むし歯の本数		不正咬合	軟組織の異常	その他の異常
				人数	割合 (%)	総本数	一人平均本数			
R元	1,006	91.9	13.4	9	0.9	22	0.02	69	136	88
R 2	977	90.4	14	5	0.5	14	0.01	103	122	98
R 3	1,050	96.7	13.9	4	0.4	13	0.01	75	148	102
R 4	977	97.6	13.3	3	0.3	5	0.00	98	158	87
R 5	965	99.9	13.5	6	0.6	13	0.01	94	133	109

(3) 3歳児健康診査

問診、計測、診察、歯科健診、個別相談、集団指導（栄養、生活、歯科）

ア 実施状況

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率（％）	結果		終了以外の者の内訳（延べ数）					
					終了	終了以外	要支援			要精検	要医療	既医療
							電話・訪問	経過健診	その他			
R元	23	1,055	969	91.8	818	151	64	42	14	8	2	25
R2	18	1,160	1,083	93.4	837	246	119	35	12	10	9	85
R3	24	1,088	1,050	96.5	772	278	106	60	26	4	18	92
R4	22	1,006	1,032	102.5	775	257	86	53	22	11	18	89
R5	19	1037	1032	99.5	798	234	67	67	13	5	13	79

イ 歯科健診結果（3歳児健診）

年度	受診者数	受診率（％）	一人平均生歯数	むし歯有りの者		むし歯の本数		不正咬合	軟組織の異常	その他の異常
				人数	割合（％）	総本数	一人平均本数			
R元	966	91.6	19.0	87	9.0	252	0.26	145	32	127
R2	995	86.8	19.7	87	8.7	328	0.33	136	38	134
R3	1,038	95.4	19.7	68	6.6	225	0.22	157	38	118
R4	1,026	96.2	19.0	41	4.0	147	0.01	145	39	134
R5	1,031	99.9	19.0	49	4.8	160	0.15	173	65	133

(4) 経過観察時健康診査及び事後フォロー実施状況

ア 一般内科

乳幼児健康診査や電話相談・訪問活動等で把握した発育・発達の相談等について専門医の診察と相談を行っています。

年度	開設数	受診者数		結果(延)		終了以外の者の内訳				
		実数	延数	終了	終了以外	電話・訪問	経過健診	その他	医療機関紹介	他機関紹介
R元	12	27	36	29	7	0	6	0	1	0
R 2	8	17	19	18	1	0	5	0	1	3
R 3	11	31	39	27	12	1	7	0	1	0
R 4	9	29	29	23	6	0	1	0	5	0
R 5	11	27	29	21	8	1	7	0	0	0

イ 4か月児療育相談

4か月児健診や乳幼児訪問等で把握された乳幼児で、運動発達面で、療育が必要な子どもに対して、横浜市地域戸塚療育センターから小児神経科医師や理学療法士が派遣され、専門的な指導が行われるとともに同センターへの紹介を行っています。

年度	開設数	受診者数		結果(延)		終了以外の者の内訳				
		実数	延数	終了	終了以外	電話・訪問	経過健診	その他	医療機関紹介	他機関紹介
R元	12	17	32	13	19	0	19	0	0	0
R 2	12	10	13	9	1	1	0	0	0	0
R 3	12	6	8	3	5	1	0	1	1	0
R 4	12	21	29	15	6	0	0	2	4	0
R 5	12	22	44	15	7	0	0	2	0	5

ウ 1歳6か月児療育相談

ことばが遅い、多動等の相談に対して、横浜市戸塚地域療育センターから派遣された児童精神科医師や臨床心理士等が、発達評価や育児のアドバイスを行い、療育の必要な子どもに対しては適切な療育機関や地域訓練会・保育園等の紹介を行っています。

年度	開設数	受診者数		結果(延)		終了以外の者の内訳				
		実数	延数	終了	終了以外	電話・訪問	経過健診	その他	紹介医療機関	紹介他機関
R元	4	4	4	2	2	1	0	1	0	0
R2	2	4	4	0	4	0	0	0	4	0
R3	4	4	4	0	4	4	1	0	3	0
R4	3	3	3	0	3	0	0	1	2	0
R5	4	4	4	0	4	0	0	0	0	4

エ 個別心理相談

乳幼児健診や養育者からの相談等から把握した、ことばや発達上及び保育上の課題をもっている子どもを対象に、心理発達相談員による発達相談、育児指導を行っています。

(令和5年度)

発達相談員：4人

1回の相談は、3時間（1人1時間の3枠）

令和5年度実数：252人（令和4年度からの継続：85人、令和5年度新規：167人）

相談枠	相談者数		結果※		終了以外の者の内訳			
	実数	延数	終了	終了以外	心理個別・集団	訪問・電話	療育センター紹介	その他
	238	311	37	201	110	1	101	8

※相談者実数に対する結果

オ 親子教室（集団心理）

1歳6か月児健診後の継続支援を行っている親子を中心に、言語や社会性の発達を促すことを目的に、発達相談員、保育士、保健師、嘱託心理士による、集団での親子遊びの体験を行っています。保育ボランティアによる兄弟児保育も実施し参加しやすい環境としています。

(令和5年度) 6回1コース I：5月～7月、II：11月～12月

コース	回数	参加者数			結果		終了以外の者の内訳		
		親	子	兄弟児	終了	終了以外	個別心理	訪問電話	療育センター紹介
I	1	10	10	4	0	10	6	3	1
II	1	9	9	3	0	9	4	1	4

カ 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づく「要保護児童地域対策協議会」として区役所(こども家庭支援課)に設置しています。子どもが家庭で、安全で安心して暮らしていけるよう、支援関係者のネットワークとしての実務者会議を実施。個別支援については、関係者が集まり課題解決のための支援方針の決定や役割分担などを話し合う、子どもや家庭を支えていくための検討会議等を実施しています。

【実務者会議(区虐待防止連絡会)】

年度	R元		R2		R3		R4		R5	
開催回数	2		1 (書 面開催)		1		2		2	
参加者	42	55	24		26		37	79	31	49

【実績(個別ケース検討会議)】

年度	開催回数	検討対象人数(実人数)	延人数
R元	63	56	99
R2	71	63	71
R3	73	57	104
R4	80	83	120
R5	91	74	127

【実績(所内検討会議・緊急受理会議)】

年度	開催回数	受理会議・緊急受理会議 (実人数)	ケース検討会議 (延人数)
R元	140	168	181
R2	142	134	333
R3	106	140	355
R4	131	179	361
R5	88	120	184

キ 育児支援家庭訪問員

子育ての不安や孤立感を抱え、支援が必要と認められる家庭を育児支援訪問員が訪問し育児の相談・支援を行っています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
支援者数	19	26	19	31	24
延べ件数	174	180	206	212	201

※平成28年度の育児支援訪問員の活動期間は4か月

ク 親と子の心の健康づくり（びーいんぐ）

子育ての不安や悩み、人との関係に戸惑いを感じているお母さんの集まりです。
 カウンセラーと一緒にお話しながら進めています。（月1回、年12回開催）

年度	回数	母参加者	こども参加者
R元 ※	11	29	28
R 2	8	17	18
R 3	12	32	34
R 4	12	45	22
R 5	12	55	47

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のためR2.3～5月は中止。

ケ 1歳6か月児歯科健診事後指導

1歳6か月から3歳までは、むし歯の急増期にあたるため、健康な口腔の維持を目的として、1歳6か月児健診受診者にむし歯予測テストを実施し、特にむし歯感受性の高い者を対象に重点的に歯科健診・保健指導を行っています。

	対象	時期	内容	年度	開設数	人数
	むし歯予防と 歯みがき教室	1歳6か月健診時に ①近い将来むし歯になる可能性の高い歯を保有している児 ②むし歯予測テストの結果判定が++以上の児	1歳6か月健診後1～2か月頃	・むし歯予防に関する講話 ・歯みがき実習	R元	12
R 2					6	44
R 3					12	78
R 4					12	81
R 5					12	75
	対象	時期	内容	年度	開設数	人数
	経過歯科健診 むし歯予防と歯みがき教室受講者	上記教室受講後3歳まで実施	・歯科健診 ・歯みがき実習	R元	13	119
R 2				11	98	
R 3				12	130	
R 4				12	144	
R 5				12	166	

【参考】むし歯予測テスト（カリオスタット）実施状況（人）

年度	実施人数	－	±	＋	1.5＋	2＋	2.5＋	3＋
R元	1,006	96	255	303	163	181	8	0
R 2	746	155	173	128	161	123	6	0
R 3	1,019	199	258	185	211	164	2	0
R 4	971	62	168	192	318	223	8	0
R 5	965	121	163	259	282	130	10	0

※判定は7段階で、3＋評価では最もむし歯感受性が大きい。

※2＋以上の者は、事後指導対象となる。

3 歯科保健

母体の健康保持増進のための妊産婦歯科相談や、歯科健診を実施しました。また、1歳6か月児健診でむし歯発生の高リスクな子どもを対象に、3歳児まで継続的に健診及び保健指導を行います。

令和2年度については、コロナ感染症対策のために乳幼児歯科相談の実施回数を9回に減らしています。歯と口の健康週間については開催をしていません。

(1) 乳幼児歯科相談

(実施回数 年間12回) (単位：人)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
個別指導数	75	59	66	58	50

(2) 歯と口の健康週間

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。泉区歯科医師会と共催して、区民を対象に未就学児に対してはフッ素塗布、保護者に対しては歯科健診を実施しました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
未就学児	59	—	—	—	—
保護者歯科健診	54	—	—	—	—

※令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※令和4年度・令和5年度は実施なし。

また、令和4年度から、泉区歯科医師会と共催して、区民を対象に歯科相談・けんこう君®を使用して口腔機能測定を行いました。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施者数	—	—	—	77	86

(3) お口のセルフケア

4か月児健診の際に、保護者等に対してお口のセルフチェックとアドバイス、個別の歯磨き指導を行っています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	22	15	24	22	17
参加者数	539	406	550	580	563

※新型コロナウイルスの影響による乳幼児健診の休止に伴い、令和2年3月2日～8月20日まで事業休止。

4 母子保健指導

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳交付をした人から出産や育児の質問や相談を受け、情報を提供します。また、育児支援が必要な家族を把握し支援します。

【母子健康手帳交付状況】

年度	交付総数	交付時期			双胎以上 (再掲)	交付時 面接相談 数	母子 コーディネーター 面接数
		妊娠中	出産後	再交付			
R元	1,038	1,030	3	5	22	1,023	346
R2	1,046	1,034	4	8	17	1,030	710
R3	977	970	2	5	20	990	585
R4	983	973	5	5	17	968	607
R5	893	883	3	7	11	881	502

※母子保健コーディネーター

主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図るために、平成29年8月にモデル配置されました。

(2) 両親教室の実施

ア 妊婦編

主に初産の妊婦と家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識や技術の学習と地域での仲間づくりを目的に実施しています。

(12 コース延 36 回実施)

年度	受講者実数				受講者延数			
	初妊婦	経産婦	夫	家族(他)	初妊婦	経産婦	夫	家族(他)
R元※	271				408			
	176	19	72	4	288	28	87	5
R2	233				352			
	148	5	78	1(1)	237	11	102	1(1)
R3	606				741			
	357	18	226	5	436	26	274	5
R4	646				769			
	357	18	271	0	438	19	312	0
R5	582				686			
	340	10	340	10	340	10	340	10

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年3月、4月2回分、5月3回分の教室は中止。

イ 産後編

出産後の育児不安の軽減と地域の仲間づくりを目的に、両親教室同窓会を月1回年12回実施しています。

年度	受講者数					
	初産婦	経産婦	夫	乳児	家族	合計
R元	61	5	4	67	0	137
R2	43	11	12	54	0	120
R3	73	14	15	87	0	189
R4	82	8	18	90	0	199
R5	78	8	19	86	0	191

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のためR2.3～6月の教室は中止。

5 子育て支援推進事業

(1) 赤ちゃん教室

第一子（0歳児）をもつ母親を対象に、母親の仲間作りと育児不安の軽減を図ることにより、母親が安心して子育てができるように支援しています。（区内10会場 各10回開催）

令和3年度は、コロナウイルス感染症予防のため、9月～10月は中止しました。

（令和5年度）

地区名	会場名	参加延数	
和泉中央	中和田	中和田コミュニティハウス	158
	下和泉	下和泉地域ケアプラザ	164
和泉北部 上飯田	いずみ野	いずみ野コミュニティハウス	52
	上飯田	上飯田地域ケアプラザ	84
中田 白百合	立場	立場地区センター	201
	くずの	葛野コミュニティハウス	154
	しらゆり	真生会	236
中川 緑園 新橋	中川	中川地区センター	164
	緑園	緑園2丁目自治会館	229
	新橋	新橋連自治会館	96
合計			1,538

(2) 子育て支援者事業

子育ての身近な相談役として「子育て支援者」8名を委嘱し、地区センター等において子育て相談を実施しています。

【地区における子育て相談】区内8会場

下和泉地域ケアプラザ、新橋地域ケアプラ、中田コミュニティハウス、
中川地区センター立場地区センター、上飯田地区センター、
緑園地域交流センターこどもログハウス（7、8月は、いずみ野コミュニティハウス）

年度	開催回数	相談者数	相談件数	来所者数	1回平均来所者
R元	328	1,658	3,107	5,091	15.5
R2	253	1,775	1,618	1,785	7.1
R3	384	1,199	2,534	2,912	7.5
R4	382	1,370	2,860	3,482	9.1
R5	354	1,403	2,781	3,547	10.0

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のためR2.3~6月の支援者事業の開催は中止。

(3) 地域の親子サークルへのグループ支援、リーダー研修会

地域子育て支援拠点「すきっぷ」、子育て支援者、区社協と協働して、区内の親子サークルリーダー研修会を開催しています。

この研修会の中では、子育てサロンを運営している地域の方との交流を持ち、子育てネットワークの推進を図っています。

(令和5年度)

グループ支援	グループリーダー研修会			
支援回数	実施回数	参加延数	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各親子サークルの活動紹介 ・子育て支援者より「手作りおもちゃの紹介」 ・「異年齢で遊べる室内遊び」 ・情報交換「サークルで楽しめる工作」「メンバー集め」「運営面の工夫」「企画」
4	3回	親33人 子30人		

(4) 多胎支援事業

双子サークル「みどふあど」、地域子育て支援拠点「すきっぷ」と協働し、双子の養育者の交流会（ふたごちゃんあつまれ）を実施しました。交流会では、双子ならではの子育ての悩みを話し合い、情報交換しています。

【参加人数内訳】

年度	母	子	妊娠中	父・その他	合計
R元	14	17	2	1	34
R2	—	—	—	—	—
R3	6	4	1	1	12
R4	7	14	0	7	28
R5	11	19	1	3	34

※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。

(5) こども家庭相談

保健師・助産師や社会福祉職などのスタッフが妊娠期から18歳までを対象に、お子さんやご家族の相談に応じ、適切な情報の提供や関係機関紹介等を行っています。

【相談内容別相談件数】（令和5年度）

相談内容	相談件数	割合 (%)
障害相談	1,112	45.13
ひとり親に対する相談	810	32.87
保健相談【基本的生活】	62	2.52
保健相談【医療】	27	1.1
保健相談【育児・しつけ】	180	7.3
育成相談	48	1.95
養護相談	65	2.63
非行・ぐ犯相談	2	0.08
ひきこもり相談	1	0.04
女性福祉相談	43	1.75
その他	113	4.59
不明	1	0.04
合計	2,464	100

(6) 母乳相談・女性の健康相談

母子保健法に基づく妊産婦の健康相談をはじめ、女性の一生を通じて、その時期に応じた種々の相談を実施しています。

(令和5年度)

	内容	開設数	面接・電話相談件数 (延数)		
			妊婦	産婦	その他
母乳相談	母乳育児についての相談	随時	0	143	13

(7) 母子訪問指導事業

母子保健法に基づき、未熟児、新生児、妊産婦の訪問指導を実施しています。出生連絡票で届け出を受けた新生児・乳児と母親を対象に母子訪問指導員が訪問指導を行っています。また、職員の助産師、保健師は妊娠期から18歳までの児童の訪問指導として、出生後の母子への育児指導に加え、育児不安、障害児支援、要保護児童等への訪問指導を行っています。

ア 出生数 (出生連絡票による届出数)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
出生数 (出生連絡票による届出数)	993	981	976	962	918

イ 委嘱母子訪問指導員による新生児訪問

年度	新生児 ・乳児	未熟児 (再掲)	妊婦	産婦
R元	354	36	0	354
R2	295	21	0	295
R3	318	23	0	318
R4	333	23	0	333
R5	316	14	0	316

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年4～5月の母子訪問員による新生児訪問は中止。ただし、電話対応を実施（新生児乳児79件 未熟児9件）。

ウ 職員による訪問 (実数)

年度	新生児 乳児	未熟児 (再掲)	妊婦	産婦	幼児	児童	思春期	その他
R元	196	47	26	205	93	19	2	79
R2	145	36	22	174	71	7	0	74
R3	144	30	26	184	58	15	0	122
R4	231	49	13	263	51	1	1	0
R5	137	38	7	170	49	0	0	0

(8) こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成21年1月から開始された事業です。出生連絡票で届出を受けた、出産後早期の子育て家庭に対し、地域の訪問員が身近な子育て情報の提供や養育者からの話を聞く訪問を行っています。

(令和5年度 訪問員31人)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
訪問件数	892	1,065	964	950	912

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年3～6月のこんにちは赤ちゃん訪問は中止。

6 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他関係法規に基づく各種の医療給付制度について、申請書の受理、医療券等の交付を行います。

【給付件数（件）】

制度名	概要など	対象範囲	R元	R2	R3	R4	R5
未熟児養育医療給付	出生体重が2,000g以下、又は、発育未熟で入院療養が必要な0歳児が指定医療機関で治療する場合	新生児	40	25	18	39	19
自立支援（育成）医療	視覚・聴覚・平衡機能・音声・言語機能・咀嚼機能の障害、肢体不自由、内臓機能障害・HIVによる免疫機能障害があり、手術等の治療が必要な場合	18歳未満	12	9	5	7	7
結核児童療育医療給付	結核にかかっている児童の指定医療機関の入院費、学習や療養生活に必要な物品の支給	18歳未満	0	0	0	0	0
小児慢性特定疾病（平成27年1月制度変更）	悪性新生物、慢性腎臓・呼吸器・心臓疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、など16種類の疾患で、指定医療機関で治療する場合	20歳未満 （新規申請は18歳未満）	147	72	148	154	151

7 女性保護事業

女性保護事業は、売春防止法に基づき要保護女性の保護と自立援助を行ってきましたが、多様化する社会情勢にあつて相談内容も夫婦間の不和、離婚問題など複雑多岐にわたっています。横浜市では家庭問題や生活の困窮、性被害などの困難な問題を抱える女性に対して、女性福祉相談員が相談に応じ、助言や援助活動を行っています。

なお平成14年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行され、これに基づき配偶者からの暴力の被害者である女性の保護が目的に加えられ、社会環境の浄化、配偶者からの暴力の防止などに関する啓発活動を行うとともに、暴力被害女性の発見に努め、必要な相談、指導・援助、緊急時の一時保護等を行っています。

【女性福祉相談件数】

ア 相談件数

	R元	R2	R3	R4	R5		
					相談件数		計
					来所	電話	
合計	219	250	196	208	184	8	192

イ 主訴別相談件数

主訴	R元	R2	R3	R4	R5		
					相談件数		計
					来所	電話	
人間関係	194	236	181	204	172	8	180
住宅問題	1	3	4	1	6	0	6
経済問題	3	5	8	1	3	0	3
医療問題	1	3	3	2	3	0	3
その他	0	3	0	0	0	0	0
合計	226	250	196	208	184	8	192

8 医療福祉事業

(1) ひとり親家庭等医療費助成事業

市内に住所を有する健康保険加入者で、ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日まで）を対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

なお、1年ごとに世帯の所得を勘案し、一定の所得の範囲内の方が、この制度の対象者となります。

(各年度3月末現在) (単位：人)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
受給者数	1,651	1,609	1,655	1,558	1,561

(2) 小児医療費助成事業

市内に住所を有する健康保険加入者で、0歳から中学校3年生までのお子さんを対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

ア 0歳児（医療証あり）

保護者の所得制限はありません。医療機関の診察において、入院、外来、調剤ともに保険診療の窓口負担は不要です。

申請された全てのお子さんに医療証を交付します。

（各年度3月末現在） （単位：人）

年度	R元	R2	R3	R4	R5
受給者数	979	979	965	969	901

イ 1歳～中学3年生（医療証あり）

保護者の所得制限は令和5年8月1日に撤廃されました。申請された全てのお子さんに医療証を交付します。

（各年度3月末現在） （単位：人）

年度	R元	R2	R3	R4	R5
受給者数	12,651	12,541	12,665	12,064	16,087

※平成24年10月～：小学校1年生まで、平成27年10月～：小学校3年生まで、平成29年4月～小：学校6年生まで、平成31年4月～：中学3年生までに変更

なお、これらの医療費助成について神奈川県外の医療機関で受診された場合は、窓口でいったん負担していただき、区役所に申請することにより払い戻しされます。

9 放課後児童健全育成事業

小学生の安全で豊かな放課後の居場所づくりのため、放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ（学童保育）の運営を支援しています。なお、令和元年度末で全ての小学校のはまっこふれあいスクールは、放課後キッズクラブに転換しました。

【区内施設数】

年度	放課後 キッズクラブ	はまっ子 ふれあいスクール	放課後児童クラブ (学童保育)	合計
R元	13	3	11	27
R2	16	0	11	27
R3	16	0	11	27
R4	15	0	11	26
R5	15	0	11	26

※令和3年度末で緑園東小と緑園西小が閉校し、令和4年度に緑園学園に新たにキッズクラブを開設したことによる減。

Ⅶ 高齢者の保健福祉

1 高齢者の地域活動等への支援

(1) 老人クラブ助成事業

高齢者福祉政策の一環として、老人クラブの育成及び健全な発展を図るために助成金を交付します。

(各年度3月末現在)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
クラブ数	88	81	80	77	74
会員数	5,893	5,582	5,313	4,998	4,868

(2) 高齢者社会参加促進事業

高齢者の生きがいと健康づくり、生涯学習や世代間交流を通じた社会参加を促進し、高齢者福祉の充実を図るため、泉区老人クラブ連合会へ支援を行っています。

(令和5年度)

実施月	主な内容	参加延人数 含む来場者
6月	シニアクラブ大会	153
11月	友愛活動研修会(会場：泉区役所会議室)	90

(3) 敬老特別乗車証交付事業

高齢者が気軽に外出し、健康を保持し、地域社会への参加・交流を深め、豊かで、充実した生活を送れることを目的として乗車証を交付します。

※平成15年10月1日から所得などの条件により、負担金があります。

ア 対象者 本市居住の70歳以上の方

イ 乗車できる交通機関

市内の区間及び市内から市外、市外から市内を走る民営乗合バスと、市営バス・金沢シーサイドライン・市営地下鉄の全線を利用できます。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
交付件数	21,040	20,829	19,770	19,457	19,320

(4) 敬老月間事業

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、その長寿を祝うとともに、生きがいや健康づくりを進めるために、9月を敬老月間として100才以上の方への祝品の贈呈や特別養護老人ホームの慰問などを行っています。

ア 祝品の贈呈

年度内100歳到達者を含む100歳以上の方

イ 区内の100歳以上の方の状況（各年度9月1日現在）

(ア) 区内最高齢者

年度 性別	R元	R2	R3	R4	R5
男性	103歳	105歳	102歳	103歳	103歳
女性	108歳	108歳	109歳	110歳	110歳

(イ) 100歳以上人数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
年度内新規 100歳到達者	35	48	40	35	33
100歳以上 (年度内新規 到達者を除く)	72	76	86	90	84

ウ 区内特別養護老人ホームの慰問

年度	R元	R2	R3	R4	R5
慰問を行った 施設数	9	1	1	2	6

(5) 濱ともカード交付事業（高齢者のための優待施設利用促進事業）

高齢者が楽しみをもって街へ出かけるための一助となるよう、協賛店や施設で割引などのサービスを受けられる「濱ともカード」を交付します。（平成20年10月21日 制度開始）

※制度開始以降の新規65歳到達者は、介護保険証（保険年金課より発送）に同封されています。

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
区役所窓口 での交付数	203	106	121	180	191

2 要介護(要支援)認定状況認定関係

(1) 認定者数

令和5年3月末現在(単位:人)			令和6年3月末現在(単位:人)			(対前年度比)	
認定区分	人数	構成比	認定区分	人数	構成比	認定増減(人)	
要支援1	994	11.4%	要支援1	1,108	12.2%	↑	114
要支援2	1,412	16.2%	要支援2	1,472	16.2%		60
要介護1	1,424	16.3%	要介護1	1,454	16.0%		30
要介護2	1,773	20.3%	要介護2	1,886	20.7%		113
要介護3	1,185	13.6%	要介護3	1,282	14.1%		97
要介護4	1,128	12.9%	要介護4	1,148	12.6%		20
要介護5	810	9.3%	要介護5	762	8.4%	↓	▲ 48
合計	8,726		合計	9,112			386
65歳以上	8,543		65歳以上	8,938			395
65歳以上に限定した認定率			65歳以上に限定した認定率				
18.8%			19.5%				

(2) 申請受理件数

申請区分	R元	R2	R3	R4	R5	前年比(%)
新規	2,365	2,493	2,644	2,800	2,948	105.3%
更新	3,687	1,626	3,720	4,003	2,887	72.1%
変更	639	666	685	762	706	92.7%
合計	6,691	4,785	7,049	7,565	6,541	86.5%

3 介護相談員派遣事業

(1) 概要

介護相談員派遣事業とは、専門的な研修を修了した介護サービス相談員が特別養護老人ホームを訪問し、利用者やその家族から介護サービスに関する不安、不満、相談などを聴き、その内サービス提供事業者へ伝え、事業者はその情報をもとに介護サービスの向上を図るという仕組みです。

(2) 実施状況等

泉区では、11人の介護サービス相談員が2人一組で特別養護老人ホーム12か所と介護老人保健施設2か所とグループホーム4か所で相談員活動を実施しています。(令和2年度から活動中止)

今後も介護サービス相談員の安定的な確保及びスキルアップを図るため、養成研修や現任研実施し、活動内容の充実に取り組みます。

4 各種業務一覧

業務項目	事務事業名	対象及び内容	令和5年度実績
高齢者 在宅 サービス	住環境整備	要介護者・要支援者の住宅改修で介護保険の限度額を超えた工事の助成	1件
	在宅生活支援 ホームヘルプ	要介護4・5及び要介護3（一部）でひとり暮らしなどで介護保険では不十分な人へのヘルパー派遣。	0件
	生活支援 ショートステイ	おおむね65歳以上の人が養護老人ホーム等に短期間入所し生活習慣等の改善を図る。	0件
	日常生活用具 給付・貸与	おおむね65歳以上の在宅のねたきりで非課税世帯の人等に費用の1割負担もしくは負担無しで紙おむつの給付・貸与を行う。	3,260件
	あんしん電話設置	おおむね65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者の人に緊急時の通報システムの貸与。	67件
	高齢者 食事サービス	原則要介護2以上に認定されたひとり暮らしの人等に、訪問による食事の提供と安否確認を行う。	32人
	外出支援サービス	おおむね65歳以上で要支援・要介護に認定された一般交通機関の利用困難な人をハンディキャブ等で送迎。	8人
	訪問理美容 サービス	おおむね65歳以上で要支援・要介護に認定され理美容院へ行くのが困難な人に訪問して行う。	69人
老人 ホーム	養護老人ホーム	原則65歳以上の人で介護は常に必要としない、家庭での生活困難な人を養護老人ホームに措置。	5件
	やむを得ない措置	本人が虐待や介護放棄を受けている場合や、認知症その他の理由で意志能力に乏しく、かつ、代理の家族などがいない人を特養ホーム等に措置する。	4件
成年後見等 の審判請求 (認知症 高齢者)	成年後見等の審判請求（認知症高齢者）	身寄りがいないなどの理由で法定後見制度の申立人がいない人に対して区長が申し立てを行う。	9件
権利擁護	人生計画帳	自分らしく老いを迎えられるように、元気なうちから自分が今後どうしたいか書きとめてもらう計画帳を区民に配布。	500部
訪問指導	訪問指導	在宅の要援護者を対象に、保健師等が家庭を訪問し、介護予防・ねたきり予防などの生活療養上の指導を行う。	訪問延べ人数 保健師 140人 訪問看護師 315人
	訪問栄養指導	在宅のねたきり・難病などの人やひとり暮らし高齢者等を対象に栄養士が家庭を訪問して栄養指導を行う。	実人数 0人
	訪問口腔衛生指導	在宅のねたきり・難病などの人やひとり暮らし高齢者等を対象に歯科衛生士が家庭を訪問して指導を行う。	実人数 1人
	訪問指導事業研修	訪問指導従事者等に対し、訪問指導を実施する上で、必要な知識、技術等の研修を行う。	4回実施

(次ページへ続く)

業務項目	事務事業名	対象及び内容	令和5年度実績
中途障害者支援事業	中途障害者地域活動センター設置運営支援	中途障害者地域活動センター「元氣かい泉」について周知及びリハ教室等の運営支援を実施。また利用者について情報交換などを行い、利用者の支援及び活動センターの活動支援の実施。	<ul style="list-style-type: none"> リハ教室等支援 23回 説明会 1回 家族会 中止
	中途障害者支援事業	脳卒中予防及び理解を深めるために研修会を実施。地域リハビリ等の自主活動グループに参加し活動支援を行う。地域リハビリ教室連絡会を開催し、活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発講演会 1回 地区リハ団体支援 3回 合同交流会 1回
介護予防	介護予防普及啓発活動支援事業	高齢者が介護予防に主体的・継続的に行えるよう、知識や態度・習慣、効果的な取組等について講演会、教室、説明会、啓発媒体等を通じて情報を提供し、高齢者自身が選択し、行動できるように支援する。	26回 510人 活動グループ支援 8回 97人
	元気づくりステーション事業	健康で生きがいのある活動的な生活を送ることができるよう、身近な場所に主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動を支援する。	継続 11か所 210人
	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を生かした自立支援に資する取り組みを推進する。	7カ所
	訪問型短期予防サービス	閉じこもり予防及び介護予防を目的に区役所の看護師等が訪問し、相談・助言・運動の実践等を行う。	1事例
認知症高齢者支援	認知症高齢者緊急対応	認知症が急激に悪化した高齢者に関する、緊急相談、緊急一次受け入れの調整を行う。	8件
	高齢者精神保健福祉相談	嘱託精神科医師が高齢者の精神保健についての治療、医療、介護等の相談を行う。	8件
	介護相談	専門相談員が認知症の家族や支援者からの介護や生活上の相談についての支援を行う。	7件

(次ページへ続く)

業務項目	事務事業名	対象及び内容	令和5年度実績
認知症高齢者支援	SOSネットワークシステム	行方不明のおそれのある認知症高齢者を介護する家族が、発見に必要な情報を事前登録し、区・警察・連絡機関で情報共有し、早期発見につなげるシステム。	新規登録 30件 発動 6件
	認知症の普及・啓発	認知症の人やその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい知識を普及し、社会の理解を深める。 テーマ みんなで学ぶ認知症！「ケアニン」上映会 対象 泉区民、泉区で認知症支援に携わる方	1回 190人
	キャラバンメイト交流会	キャラバンメイトの活動支援として、情報交換、学習を行う交流会を開催。	1回
	認知症高齢者対策連絡会	認知症高齢者等SOSネットワーク協力機関を含む、認知症高齢者関係機関で連絡会を開催し、連携を図る。	1回
高齢者虐待防止事業	認知症高齢者対策・虐待防止連絡会	区内の高齢者関係機関を対象に、認知症高齢者等SOSネットワークと高齢者虐待防止の理解を深め、連携を図る。	1回
	支援者向け普及啓発	高齢者虐待防止の理解と普及のための研修 等	2回
関係機関連絡会	訪問看護ステーション連絡会	区内の訪問看護ステーション(15箇所)との情報交換を行う。	1回
在宅医療・介護連携推進事業 (※泉区在宅医療相談室と協力実施)	泉区多職種連携会議	医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション連絡会・泉区介護支援専門員連絡会等、医療・介護関連の職能団体の代表者が集まり、団体の活動紹介や課題解決に向けた話し合い等を実施。	2回
	泉区多職種事例検討会	在宅医療・介護に携わる多職種スタッフで行う事例検討会 【テーマ】 「看取り時期の利用者への関わり ACPについてミニ講座」 「ターミナル期のACPを考える～本人と家族の思いに寄り添うために～」 「徘徊する認知症の方への関わり～地域で見守るためにどのように連携するか～」 「ACP研修 実践編～あなたならどう進める??」※泉区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修を兼ねる。	4回
	泉区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修	在宅医療・介護スタッフ向けの人材育成研修 【テーマ】「ACP研修 実践編～あなたならどう進める??～」	1回
	かかりつけ医のための在宅医療研修	在宅医療を担う医師向けの研修会 【テーマ】「がん性疼痛緩和の基本+α～オピオイド使用法を中心に～」	1回
	市民向け講演会	在宅医療・介護の推進に向けた市民向け講演会 【テーマ】「自分の人生の最終段階はどうなるの～どこまで決めておくべきなの?～」	1回

5 介護保険

介護保険は、地域単位でつくられていて、各市町村（保険者）が運営しており、横浜市の介護保険は横浜市が運営しています。市内に住所がある40歳～64歳までの医療保険加入の方は第2号被保険者として、65歳以上の方は第1号被保険者として介護保険に加入することになります。

なお、介護が必要なときは、要介護認定を経て介護サービスが利用できます。

(各年度3月末現在)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
第1号被保険者数	43,668	43,934	44,009	44,036	44,250

(1) 高額介護サービス費の支給

在宅サービス（福祉用具の購入費、住宅改修を除く）及び施設サービス（食事代の標準負担額を除く）の1か月分の利用料が一定額以上となる場合、超えた分を高額介護サービス費として払い戻します。

(2) 介護サービス自己負担助成

市民税非課税に属する方等で、一定の収入及び資産基準を満たす方に介護保険サービスの利用者負担の一部を助成します。

(3) 福祉用具購入費、住宅改修費などの支給

入浴または排泄用の福祉用具の購入、あるいはお風呂場や廊下に手すりを取り付けるなどの住宅改修を行った場合に、費用の一部を助成します。

6 後期高齢者医療制度

平成20年4月から、75歳以上の方及び、65歳から74歳で一定の障害の状況にあることにより神奈川県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は後期高齢者医療制度で診察を受けることになりました。

なお、対象者には神奈川県後期高齢者医療広域連合発行の「後期高齢者医療被保険者証」を区役所より交付しています。

(各年度3月末現在)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
加入者数	22,295	22,639	23,216	24,344	25,289

Ⅷ 障害者の保健福祉

1 各種障害者手帳の所持者数

(1) 身体障害者手帳【身体障害】

【障害別】

(令和6年3月末現在)

	障害別身体障害者手帳所持者数(人)					
	合計	視覚	聴覚・ 平衡機能	音声・言語 ・咀嚼機能	肢体	内部機能
泉 区	4,608	270	506	44	2,134	1,654
横浜市全体【参考】	97,440	6,607	9,306	1,064	43,669	36,794

【等級別】

(令和6年3月末現在)

	等級別身体障害者手帳所持者数(人)						
	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
泉 区	4,608	1,618	696	626	1,216	190	262
18歳未満	90	27	25	18	9	4	7
18歳以上	4,518	1,591	671	608	1,207	186	255
横浜市全体【参考】	97,440	34,985	15,120	13,729	23,712	4,252	5,642

【年度別所持者数】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
泉 区	4,767	4,765	4,717	4,687	4,637	4,608
横浜市全体【参考】	99,516	99,732	99,455	98,829	97,869	97,440

(2) 愛の手帳(療育手帳)【知的障害】

(令和6年3月末現在)

	障害程度別療育手帳所持者数(人)				
	合計	最重度A1 (IQ20以下)	重度A2 (IQ35以下)	中度B1 (IQ50以下)	軽度B2 (IQ75以下)
泉 区	1,929	292	301	415	921
18歳未満	677	55	89	96	437
18歳以上	1,252	237	212	319	484
横浜市全体【参考】	37,752	5,951	5,756	7,589	18,456

【年度別所持者数】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
泉 区	1,597	1,679	1,725	1,782	1,846	1,929
横浜市全体【参考】	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283	37,752

(3) 精神保健福祉手帳【精神障害】

(令和6年3月末現在)

	等級別精神保健福祉手帳所持者数(人)			
	合計	1級	2級	3級
泉 区	2,209	231	1,272	706
横浜市全体【参考】	50,211	4,495	28,790	16,926

【年度別所持者数】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
泉 区	1,615	1,687	1,771	1,899	2,040	2,209
横浜市全体【参考】	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975	50,211

2 福祉特別乗車券等に関する事務

(1) 福祉特別乗車券の交付

ア 対象者

下記のいずれかに該当する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券の交付を受けていない方

- (ア) 1～4級の身体障害者手帳の所持者
- (イ) 愛の手帳A1～B2の所持者又は知能指数75以下の方
- (ウ) 被爆者手帳の所持者
- (エ) 1～3級の精神障害者保健福祉手帳所持者

イ 乗車できる範囲

市内の区間及び市内から市外、市外から市内を走る民営乗合バスと市営バス・市営地下鉄・金沢シーサイドラインの全線を利用できます。

ウ 負担金

年額1,200円（20歳未満の方は600円）

エ 特別乗車券窓口交付件数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
交付件数	141	105	120	135	124

※精神障害者保健福祉手帳所持者分を含みません。

(2) 重度障害者福祉タクシー利用券の交付

ア 対象者

次のいずれかに該当し、福祉特別乗車券、敬老特別乗車証、障害者自動車燃料券の交付を受けていない人。

- (ア) 下肢・体幹・視覚・内部障害で1・2級の身体障害者手帳所持者
- (イ) 愛の手帳A1・A2所持者又は知能指数75以下の方
- (ウ) 下肢・体幹・視覚・内部障害の程度が3級でかつ愛の手帳A1～B1所持者
- (エ) 1級の精神障害者保健福祉手帳所持者

イ 支給額等

1枚あたり500円を助成する券を月7枚、年間84枚交付。

但し、人工透析で週3回以上通院している方は月14枚、年間168枚を交付。

※1乗車につきタクシー利用券7枚まで使用できます。

ウ 福祉タクシー利用券窓口発行冊数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
発行冊数	86	66	171	228	225

(3) 障害者自動車燃料券の交付

ア 対象者

次のいずれかに該当し、福祉特別乗車券、敬老特別乗車証、福祉タクシー利用券の交付を受けていない人。

- (ア) 下肢・体幹・視覚・内部障害で1・2級の身体障害者手帳所持者
- (イ) 愛の手帳A1・A2所持者又は知能指数75以下の方
- (ウ) 下肢・体幹・視覚・内部障害の程度が3級でかつ愛の手帳A1～B1所持者
- (エ) 1級の精神障害者保健福祉手帳所持者

イ 支給額等

給油時に利用できる1枚あたり1,000円を助成する券を月2枚、年間24枚交付。

但し、人工透析で週3回以上通院している方は月4枚、年間48枚を交付。

※本市と契約を結んだ給油所で給油することができます。

ウ 障害者自動車燃料券窓口発行件数

年度	R 3	R 4	R 5
発行件数	265	279	192

3 精神保健福祉関連事業

(1) 相談事業

心の病に伴う生活上の不安等についての相談や、社会参加、アルコール問題などの相談や訪問等を行っています。

(令和5年度)

	医療ソーシャルワーカーによる相談・訪問		
	合計	相談	訪問
実人数	862	788	74
延べ人数	2,971	2,870	101

(令和5年度)

	精神保健嘱託医による相談・訪問		
	合計	相談	訪問
実人数	40	38	2
延べ人数	40	38	2

病名把握数

病名	統合失調症	気分障害	てんかん	精神発達遅滞	中毒性精神障害	器質性精神障害等	神経症等	その他	合計
R元	1,082	1,592	210	83	109	346	497	401	4,320
R2	1,057	1,528	206	81	108	320	497	473	4,270
R3	1,058	1,675	221	79	108	321	556	575	4,593
R4	1,072	1,789	230	79	113	348	603	686	4,920
R5	1,064	1,868	243	83	114	366	639	751	5,128

(2) 生活教室（社会復帰援助活動）

心の病を持つ方々が集まり活動することにより、対人関係や意欲の改善を通じて生活圏の拡大を図るために、創作活動・レクリエーション・料理などを行う教室を開催しています。

	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	41	31	20	36	46
延べ参加人数	394	297	160	178	350

4 難病（特定疾患）

(1) 難病相談会（講演会等）

(令和5年度)

テーマ（疾病名）	開催日	講師等	参加人数
	会場		
パーキンソン病	令和5年6月29日	病気の理解と治療・日常生活について 講師：高橋 竜哉 医師 (戸塚共立いずみ野病院) 高垣 照雄 氏 (パーキンソン病友の会)	74
	泉区役所		
サルコイドーシス	令和5年10月20日	病気の理解と治療・日常生活について 講師：小倉 高志 医師 (神奈川県立循環器呼吸器病センター) 加藤 真由美氏 (サルコイドーシス友の会)	24
	泉区役所		
合計			98

(2) 難病交流会

(令和5年度)

交流会の名称	開催回数	延べ参加者数	疾患別参加者実数
神経難病交流会	8	123	パーキンソン病関連疾患 26人 脊髄小脳変性症 13人

5 医療福祉事業（重度障害者医療費助成事業）

市内に住所を有する健康保険加入者で、次のいずれかに該当する方が対象となります。対象の方には、「横浜市重度障害者医療証」を交付します。

- (1) 1級、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 知能指数が35以下と判定された方
- (3) 3級の身体障害者手帳の交付を受け、かつ知能指数が50以下と判定された方
保険診療の一部負担金が助成となります。
- (4) 1級の精神障害者手帳の交付を受けている方（通院医療費のみ助成）

(受給者数の変遷)	(各年度3月末現在)				
	R元	R2	R3	R4	R5
受給者数	2,747	2,778	2,777	2,725	2,728
受給者のうち老人保健・長寿医療 (後期高齢者医療)制度該当者	1,119	1,137	1,130	1,106	1,106

なお、これらの医療援助について神奈川県外の医療機関で受診された場合は、窓口でいったん負担していただき、区役所に申請することにより払い戻しされます。

IX 生活福祉

1 国民年金・国民健康保険

(1) 国民年金

国民年金は、老齢、障害、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

【泉区加入状況】

(各年度3月末現在)

年度	第1号被保険者数			法定免除 ※3	申請免除 ※4	学生納付 特例 ※5	納付猶予 ※6
	強制加入者数 ※1	任意加入者数 ※2	計				
R元	16,653	338	16,991	1,927	2,005	2,420	586
R2	16,733	311	17,044	1,989	2,371	2,316	677
R3	16,551	314	16,865	2,048	2,446	2,221	729
R4	16,208	335	16,543	2,079	2,387	2,061	743
R5	15,988	361	16,349	2,120	2,323	1,963	695

- ※1 強制加入：日本に住む20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業者、学生、無職等の方
- ※2 任意加入：日本に住む60歳以上65歳未満の方、在外邦人等(厚生年金加入者等を除く)【要申請】
- ※3 法定免除：障害基礎年金受給者、生活保護受給者等【要申請】
- ※4 申請免除：所得が一定以下、失業、倒産等により保険料を納めることが困難な方【要申請】
- ※5 学生納付特例：学生で所得が一定以下の方【要申請】
- ※6 納付猶予：被保険者本人と配偶者の所得が一定以下の方【要申請】

(2) 国民健康保険

国民健康保険は、地域単位でつくられていて、各市町村(保険者)が運営しています。横浜市の国民健康保険は横浜市が運営しています。市内に住所がある方で、職場等の健康保険に加入している方及び生活保護を受けている方以外は、すべての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。(75歳以上の方及び法令の定める障害を有する65歳以上75歳未満の方で、健康保険への残留を希望しなかった方を除く。)

【泉区加入状況】

(各年度3月末現在)

年度	国民健康保険 被保険者数	国民健康保険 加入率	国民健康保険 加入世帯数	国民健康保険 世帯加入率
R元	28,742	18.9%	18,957	30.1%
R2	28,297	18.6%	18,897	29.9%
R3	27,249	17.9%	18,559	29.1%
R4	25,726	17.0%	17,764	27.7%
R5	24,402	16.2%	17,076	26.5%

ア 国民健康保険証の交付等

加入者の資格管理を行い、加入者に保険証を交付します。加入者は、病院・診療所の窓口で保険証を提示すれば、一部負担金を支払うだけで診療が受けられます。

イ 高額療養費の支給

医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

年度	高額療養費（申請件数）
R元	10,086
R2	9,661
R3	9,992
R4	9,613
R5	9,134

ウ 前期高齢者制度

健康保険に加入している70歳以上の方（一定の障害があり、すでに後期高齢者医療制度に該当している方を除く）は、75歳になって「後期高齢者医療制度」に切り替わるまでは、「前期高齢者」として扱われ、所得区分に応じた自己負担で診療を受けることができます。

なお、対象者には、「国民健康保険高齢受給者証」の交付を行っています。

エ 特定健康診査・特定保健指導

4月1日における加入者で、引き続き国民健康保険に加入し、年度中に40歳から74歳の誕生日を迎える方には、受診券を送付します。4月2日以降の加入者や27年度中に75歳の誕生日を迎える方には、申請により受診券を発行します。指定の健診実施機関で受診し、メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方、及びメタボリックシンドロームのリスクが重なりだした方には、特定保健指導利用券が送付され、指定された医療機関等で保健指導を受けることになります。

【泉区における受診実績】

年度	特定健康審査対象者数	受診者数	受診率※	特定保健指導対象者数	利用者数	利用率※
R元	21,045	5,685	27.0% (25.4%)	699	57	8.2% (8.7%)
R2	20,743	4,972	24.0% (21.8%)	608	34	5.6% (9.3%)
R3	20,066	5,409	27.0% (24.7%)	702	58	8.3% (8.5%)
R4	18,780	5,319	28.3% (26.0%)	611	40	6.5% (9.5%)
R5 (速報値)	17,851	4,719	26.4% (23.5%)	584	24	4.1% (6.1%)

※（ ）内は横浜市全体

2 生活保護

生活保護法に基づき、生活保護制度の実施を行っています。

(1) 生活保護制度の概要

日本国憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定め、この権利を具体的に実現するために設けられたのが生活保護制度です。生活保護制度は、生活に困っている人々に対して、最低生活を保障するだけでなく、将来的な自立の援助を行うことも目的としています。

(2) 保護年次推移

年度	相談件数	保護実施世帯数 (停止含む)	被保護者人員数	保護率
R元	1,493	2,390	3,182	2.10%
R2	1,597	2,371	3,116	2.05%
R3	1,337	2,350	3,071	2.02%
R4	1,693	2,346	3,061	2.02%
R5	1,579	2,337	2,987	1.98%

※保護率：人口100人に対する保護を受けている人員の割合、パーセントで表します。

※保護世帯数、被保護者人員は、各年度末時点の数値になっています。

(3) 被保護世帯類型別

基準月		高齢世帯	母子世帯	傷病障害		その他	停止中の 世帯	泉区 合計
				障害	傷病			
R2.3	世帯数	1,298	166	373	201	352	2	2,390
	比率	54.3%	6.9%	15.6%	8.4%	14.7%	0.1%	100%
R3.3	世帯数	1,294	153	376	184	358	6	2,371
	比率	54.6%	6.5%	15.9%	7.8%	15.1%	0.3%	100%
R4.3	世帯数	1,292	139	393	174	349	3	2,350
	比率	55.0%	5.9%	16.7%	7.4%	14.9%	0.1%	100%
R5.3	世帯数	1,282	138	404	192	328	2	2,346
	比率	54.7%	5.9%	17.2%	8.2%	14.0%	0.1%	100%
R6.3	世帯数	1,274	138	407	195	323	0	2,337
	比率	54.5%	5.9%	17.4%	8.3%	13.8%	0%	100%

3 生活困窮者自立支援制度

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」として、新たに制定された生活困窮者自立支援法に基づき、就労支援や家計に関する支援、こどもの学習支援など、自立に向けた包括的な支援を実施しています。（平成27年4月から）

年度	相談者数	支援申込者数	就労自立者数
R元	471人	123人	36人
R2	871人	461人	68人
R3	640人	390人	64人
R4	548人	143人	30人
R5	441人	120人	52人

4 戦没者遺族等の援護事業

戦傷病者、戦没者遺族等援護法に基づく各種申請受付、進達などを行っています。

【戦没者等の遺族に対する特別弔慰金】

年度	請求書進達件数	国債受領件数	国債交付件数
R元	0件	5件	10件
R2	288件	35件	22件
R3	67件	271件	269件
R4	127件	86件	86件
R5	10件	82件	79件

(第10回特別弔慰金請求期間：平成27年4月1日から平成30年4月2日まで)

(第11回特別弔慰金請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで)

5 小災害被害者援護事業

火災や自然災害などにより住居に損害を受けた被災者又は遺族に対し、当座の被害による困難な生活を支えるために、被害の程度に応じて見舞金を支給しています。

【見舞金支給状況】

年度	種別(件)							支給総額 (千円)
	全焼(壊)	半焼(壊)	床上浸水	冠水	死亡	重傷		
R元	3	6	1	0	1	0	340	
R2	3	2	0	0	0	0	160	
R3	3	4	0	0	1	0	320	
R4	3	0	0	0	2	0	330	
R5	3	0	0	1	0	0	150	